

平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 4 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 6 月 30 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

小菅部会長代理、金澤委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、杉山主事

説明者（6 名）

四谷保健センター所長、保健予防課長、健康推進課長、健康企画・歯科保健担当副参事
教育指導課長、学校運営課長

<開会>

【部会長代理】

第4回外部評価委員会第2部会を開会します。

本日は、計画事業の外部評価にあたり、お手元の進行予定表のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

私は、外部評価委員会第2部会の部会長代理の小菅です。部会の委員は、鱒沢委員、小山委員、金沢委員です。

今年度は、第二次実行計画期間の4年間のうち、3年目にあたる平成26年度を評価する年です。

また、今年度は第三次実行計画策定の年でもあるため、外部評価委員会では、計画事業のまちづくり編の全事業を評価することとしています。そして、外部評価する事業はほぼ全てヒアリングを実施させていただくこととしました。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半15分程度で事業の体系と評価シートの内容をご説明いただきます。事業の体系について

は事務局である行政管理課から、評価シートの内容については説明者である所管課長からご説明いただきます。

そして、後半15分程度で、各委員から質問を行う形で進めたいと思います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業28「女性の健康支援」から始めます。事務局から体系資料の説明をしてください。

【事務局】

この事業は、昨日ヒアリングを行った計画事業26「歯から始める子育て支援」と同じ、個別目標「心身ともに健やかにくらせるまち」、基本施策「一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進」に位置付けられています。同じ基本施策の中には、計画事業27「食育の推進」があります。経常事業では、「国民健康保険の運営」、「保健センターの管理運営」などがあります。

計画事業28「女性の健康支援」は、「女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすよう、四谷保健福祉施設・清掃センター内に設置した女性の健康支援センターを区内の拠点と位置づけ、女性の健康支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます」といった事業です。

【部会長代理】

計画事業28「女性の健康支援事業」について、評価シートの内容を説明してください。

【説明者】

四谷保健センター所長です。よろしくお願いします。

平成26年度の主な実施内容等の説明です。

サービスの負担は税負担、担い手は行政と民間事業者です。この民間事業者は保健センターでのイベントを委託している事業者です。

実施内容は、啓発活動として、女性のための健康手帳を13,000部作成し、20歳、30歳、40歳の女性を対象にがんの検診票の一斉送付の際に7,000部同封してお送りしています。その他に、保健センター4か所と特別出張所10か所の窓口、ふれあいフェスタ、地域センターまつり、はたちのつどい、女性の健康支援センターにおいて実施している健康セミナー、及び出前講座でも配布しました。

周知用のリーフレットを1万部作成し、各保健センターと関係機関、イベント等で配布しました。

ピンクリボン月間の取組については、ピンクリボン活動を10月1日から31日の1か月間行いました。地域センターまつりでのブース出店、はたちのつどい、女性の健康習慣イベント等でも行っています。ピンクリボン月間の取組では、図書館のレシートの裏、トイレのステッカー、トイレトペーパーに印刷して、関係機関及び区の施設41カ所の女子トイレにおいて啓発活動を行いました。

また歌舞伎町の街路灯へのバナー提出、ふれあいフェスタのブース出展、ポスター掲示、健

康セミナーを行いました。

それから、健康教育として女性の健康セミナー講義型を年6回、体験型を年12回行っています。平成26年度は講義型に143名、体験型に258名の参加がありました。講義型セミナーを行う際にチラシをつくり、区内の関係機関に配布して周知活動を行っています。それから、女性の健康講座についてもチラシを作成し、出前講座を行いました。平成26年度は出前講座を4回実施し30名の参加がありました。更に、出前講座に参加した方に地域の方を集めていただいて出前講座の依頼を受け、講座を6回実施して119名の参加がありました。

健康相談では専門相談として、産婦人科で年12回、更年期の専門相談を年12回行っています。

産婦人科は24名、更年期は25名の相談でした。その他に、保健師や栄養士等による女性の健康相談を年45回実施しています。

女性の健康を支える活動支援では、乳がん体験者の会を年7回行い、延べ58名の参加でした。乳がん体験者の会では、会に参加しているデザイナーの方がキャラクターのデザインをして、今後このキャラクターはルピナスという名前で活動していきます。

出前講座や体験型、講座型の講義に参加された方で、健康意識の高い方に、女性の健康づくりサポーターに登録してもらい、平成26年度は33名の方にご協力をいただきました。そのサポーターのステップアップ研修を1回実施して7名の方に参加していただきました。

それから、ネットワーク連絡会では、区内の産婦人科の医師、あるいは助産師等の方々とネットワーク連絡会を年2回開催しました。

ホームページの充実をしてコンテンツを10種類、29年度までに6種類という目標を達成しています。

女性の健康支援センターの来所数は平成26年度1,402名でした。内訳が、女性が1,231名、男性が171名で、稼働日数で割ると1日平均5.7人の来所者数でした。

次にシートの目標設定です。乳がん、子宮がんの受診率については40%で、子宮頸がんについては85%、女性の健康づくりに関する自主的な交流活動グループの設立は2団体です。26年度から、女性の健康教育に参加した人の満足度を追加して目標を80%と設定しています。

達成状況ですが、指標1の乳がん検診の受診率については19.7%、目標値の40%に対して49.3%の達成度です。指標2の子宮がん検診の受診率の実績については17.9%、指標3の子宮頸がん予防ワクチンの接種率の実績については0.2%です。子宮頸がんの予防ワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられているため低い達成度となっています。

指標5の女性の健康教育事業に参加した人の満足度の目標達成率は107.4%でした。

事業経費ですが平成26年度は、平成25年度の当初予算額と予算現額の差額、子宮頸がんワクチンの接種の積極的勧奨が差し控えたということで減額補正しています。

サービスの負担と担い手は、税負担と行政と事業者です。新宿区の乳がん、子宮がんの死亡率が全国平均より高く、行政が啓発し早期発見、早期治療ということで死亡率を少なくするという目標が適切です。

効果的・効率的な視点ですが、実施方法については効果的・効果的と評価しました。

目標の水準達成度については、乳がん、子宮がんの受診率が低いと達成度が低いと評価しました。

総合評価は、がんの検診率が低いということで計画以下としています。

進捗状況・今後の取組方針です。区民に女性の健康支援センターがまだまだ知られていないという状況が課題です。課題に対する方針は、女性の健康支援センターの周知を図ると同時に、保健センターを気軽に利用できる環境整備をする必要があります。

区の広報でPRすることはもちろん、ホームページのコンテンツを増やしてPRすることもやっています。26年度は各地区、町会、連合会に出向き、小・中学校のPTA会長会でも周知を行いました。また、出前講座を落合第一地域センター、牛込笹笹地域センター、柏木地域センター、四谷地域センターで実施しました。

平成26年度は8月から自主的なグループ活動を視野に入れ、それぞれの言語セミナー、出前講座、健康づくりサポーターの登録を実施しています。また、健康づくりサポーターが地域で友人や家族の方に正しい知識を伝えていただくよう促しているところです。

地域センターまつりや区内のイベントなどでブースを出店してPR活動を実施しました。

取組の概要は、引き続き女性の健康支援センターのPR活動を積極的に行い事業の充実を図ります。より多くの方に正しい知識を得ていただくことにより、ご自身の周囲の方々の健康管理の支援を推進していきます。

第二次実行計画期間を通じた分析です。平成26年の2月に女性の健康支援センターを開設しましたが、まだまだ周知度、認知度が低い状況です。しかし、地域の団体等やホームページで周知活動を行い、結果として来所者が1,402名であったということで、女性の健康支援センターの周知度は地道に広がっていると考えます。

課題としては、平成26年度第3回の区政モニターアンケートにて、女性の健康支援センターの認知度が14.1%と低い状況でしたので、引き続き周知活動が必要だと考えています。

乳がん、子宮がんの検診については、今後も所管部署と連携して受診率の向上に努めていきたいと考えています。

第三次実行計画に向けた方向性は継続です。今後は現在33名登録していただいている女性の健康づくりサポーター制度を充実させ、気軽に勉強したい方、健康への意識が高く周囲の方にどんどん周知をしていきたい方に対して、支援が行えるように取り組んでいきます。

4カ所の保健センターが地域の方に気軽に来ていただいて、健康チェックができるようになればと考えています。各保健センターに測定機器を入れることを検討している状況です。現在、四谷保健センターでは測定機器が充実していますが、他の3保健センターは血圧計くらいしかありません。今後検討を進めていきたいと考えています。

【部会長代理】

女性の健康支援については、前回の外部評価委員会の中でも女性の乳がん、子宮がんの死亡率が高く、受診率が低いという内部評価していましたが、依然として改善が見られないような感じも受けます。

しかし、今回新しく出前講座を実施した結果、いい結果が見られたということは今までにない成果だと思います。

【委員】

企業で検診している女性の検診率はここには反映されてないのでしょうか。

【説明者】

健康推進課長です。企業で受診している検診率は反映されていません。区が検診をする方々の受診率ということになります。企業の受診率というのは公表されてないため、区民全体を合計するともっと受診率は上がっていくと思います。

【委員】

死亡率が高いことは事実ですか。

【説明者】

四谷保健センター所長です。人口動態統計、死亡届から分かります。

【部会長代理】

地域へ出前講座をする場合の方法はどうなっていますか。

【説明者】

四谷保健センター所長です。例えば町会の女性の方で数人が集まって、女性の健康に関しての出前講座を受けたいと依頼をしていただければ出張します。

【部会長代理】

場所はどういうところですか。

【説明者】

四谷保健センター所長です。場所は地域センターや一般のご家庭などでも講座を行っています。

【部会長代理】

経費はどれくらいかかりますか。

【説明者】

無料です。平成27年度の地域センターで実施する出前講座は、興味を持ってもらえるように血管年齢の測定器を持ち込んで測定するというような工夫もしています。

【委員】

女性の将来にわたる健康支援のために、本当に実に粘り強く、様々な施策がされていると思います。確実に取り組んでいるという印象があるにもかかわらず、なかなか成果が上がらないというのが本当に残念だと思います。

子宮頸がんの予防ワクチンの今後の見通し、日本では積極的な勧奨をやめるということになっていますが、外国から見ると、一番予防効果があるという評価で勧められています。どうしてそのような差が出てきたのか、お聞かせください。

【説明者】

保健予防課長です。指標3の子宮頸がん予防ワクチンの接種率が低い状況についてご説明さ

させていただきます。今後の見通しですが、厚生労働省の予防接種部会で、このワクチンの勧奨再開はまだ見通しが立っていない状況です。今は積極的な勧奨は中止されたまま、副反応による人の医療体制を整えることで全国的な動きは止まっている状況です。

【説明者】

健康推進課長です。がん検診のことで総合的に申し上げます。がん検診の受診率は少し上がったんですが、新宿区の目標は40%、国は50%と言っています。特別区の平成25年の乳がんの平均を見ると17.8%と比べても新宿区は低いです。このような状況を受けて再度、未利用の方々にがんの受診クーポンを送ることとしました。今年はがん検診の対象者全員に受診券を送っています。がん検診を受けないとがんの早期発見を見逃し大変なことになるという周知を、引き続き行っています。

【委員】

1点目は指標の目標設定はこの5項目で今後も行くのでしょうか。細かい頑張りを数値にしたほうが、達成度が高くなるのではないかと感じます。出前講座や、女性の健康支援センター来所者数でもいいと思います。

第二次実行計画の課題で女性の健康支援センターの周知度が、区民モニターアンケートで14.1%と書いてあるので、これを指標にするほうが良いと思います。

2点目が、26年度の実組で、アンケート調査などからがん検診未受診理由の傾向を把握し、その対策を検討していくと書かれていますが、これについて伺いたいです。

【説明者】

四谷保健センター所長です。第三次実行計画では、女性の健康支援センターの活動の中身を充実していくような指標にしていきたいと思っています。来所者数、自主グループの活動の内容の充実等を指標に挙げていきたいと思っています。

【部会長代理】

保健センターとしては何をしていくのでしょうか。

【説明者】

保健センターは実際に問題を抱えた人を対応しているところがあり、ご指摘のとおり、具体的にこれからどうするかは考えていきますが、少なくとも特別区の平均を下回っている状況ですので、1人でも多くの方が健診を受けていただけるように、あらゆる手段を講じていきたいと思っています。

補足ですが、産婦人科の先生から検診は重要と言われると、検診に行く方がいるというアンケート結果も出ていますので、今年、区内の産婦人科の病院や診療所に出向いてチラシを置かせていただいて、先生から勧奨していただくような活動もしていきます。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

【部会長代理】

計画事業27「食育の推進」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

計画事業27「食育の推進」は、個別目標「心身ともに健やかにくらせるまち」、基本施策「一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進」に位置付けられています。

計画事業27「食育の推進」は、「生涯にわたり健康を保ち、食に関する理解を深め、豊かな食生活を送れることを目的として食育を推進していきます。自ら食育に関心を持てるよう、子どもや親子を対象としたメニューコンクールを実施します。また、地域の団体や企業でそれぞれ行っている食育活動が効果的な取組になるよう、情報の集約、交換を図るため、食育ネットワークを構築するとともに、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。

さらに、学校における食の教育を充実させるため、教員、栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します」という内容です。

【部会長代理】

計画事業27「食育の推進」について、健康推進課長、説明をお願いします。

【説明者】

健康推進課長です。よろしくお願いします。

ライフステージごとに栄養、食を通じた健康づくり、食の文化を継承するような取組について教育の場あるいは健康づくりの場で推進していこうという目的です。

平成20年度から始まりました食育ボランティアを育成し食育活動を支援するほかにメニューコンクールを開いています。学校では食育推進リーダーを中心とした食の指導を行っています。具体的に26年度は、メニューコンクールを1回、食育ボランティアの講座36回、研修3回を行ったほか、食育推進リーダーの連絡会を年2回、その実施のほかに学校食育計画を踏まえた事例集を作成しました。

目標設定です。まず指標1が食育に関心を持っている区民の割合で、モニターアンケートで関心があると回答した者が95%という目標です。指標2の食育推進ネットワークの参加団体が10団体、指標3が食育推進リーダーを中心とした食に関する指導で、事業の実践、校内の組織による取組、これが毎年全校、全区立子ども園で実施するという指標です。達成状況ですが、目標をほぼ達成していると考えています。

サービスの負担と担い手については、食育講座をボランティア、民間事業者と、調理師の専門学校と協働してメニューコンクールなどを行ってレシピカードを作成して、区内のスーパーマーケットで配布しました。地域の学校や企業と連携して普及啓発に努めているため適切としました。

目標設定についても、食育計画に基づいた目標設定となり適切と考えています。

効果的・効率的な視点は、保護者、児童館の職員などの職員向けの研修等の機会を利用して、子どもに影響を与えたり関与する人たちへの食育の啓発を行いました。また、区立学校、園において食育計画を作成して、実際に指導が行われたため効果的・効率的と評価しました。

目的の達成度です。モニターのアンケートでは90%以上ということで高い水準で推移し、食

育ネットワークは、平成25年に12回開催し、目標数の10団体が出席して、既にネットワークづくりの準備がスタートしています。また全ての学校、園の食育推進リーダーを中心とした全体計画を作成して、計画的に推進しているところからも目標の達成度が高いと評価しました。

総合評価は、児童館職員研修、保護者の食育の啓発を行い、食育推進リーダー会議も年に2回開催し、事例集を活用して現実に各学校の取組が充実されたというところから、計画どおりという評価です。

平成26年度の課題は、全てのライフステージに向けた食育を普及するために、更に地域団体、企業等と連携して推進していく必要があると思っています。また、学校、園においても食育計画を見直しましたが、今後もスキルアップを図り食の教育を充実していく必要があります。

27年度の取組の概要です。食育のネットワークについては、現実的に立ち上げに入っていきます。例えば社員食堂の団体が自分の社員だけではなくて、そのレシピを使ってスーパーで講座を開くとか、そんなような狙いを持っています。企業の持っている力を出し合って区民に還元していきたいと考えています。

食育計画についても、より充実した実践の事例集を作成していくということを考えています。

第二次実行計画を通じた分析です。メニューコンクールは結構話題になっていまして、そのレシピを通じて多くの区民の方に情報提供が図られていると思っています。食育推進ネットワークもこれから充実して本格稼働するために熱心に意見交換ができており、企業も認識が出始めているという手応えがありました。

学校についても、食育計画を見直して事例集をやって、それが大分定着してきたという評価をしています。

課題としては健康面からは食育だけではなくて、例えば運動や、生きがいというような大きな視野に立って取り組む必要があると感じています。食育を全体的に広い概念での健康づくりの一つとして推進していく必要があります。

第三次実行計画に向けた方向性としては事業拡大を考えています。今後は食育ネットワークについて具体的に相互協力を現実的に実行することに、野菜の摂取量を増やすなどの啓発活動も進めていく必要があるだろうと考えています。

各学校で重点的に取り組む内容を決めて、実践し、成果、課題を全体で共有して、より一層の食育を推進していく必要があると考えています。

【委員】

メニューコンクールの640件というのは、その前の年と比べてどれくらい増加しましたか。

【事務局】

平成25年度は373件の応募で、24年度は332件の応募です。

【委員】

ある小学校で栄養士ではなくて栄養教諭が配置されました。その栄養教諭は、自分が配置されている学校だけではなくて、その周辺の学校も含めて様々な教育効果を狙っていると伺いました。子ども向けのメニューカードが毎食配られます。子どもたちはメニューだけではなくて、

食事にかかわるクイズなどが載っていて、ミニ知識みたいなものもあってとても楽しみにしているということを聞きました。また依然として学校給食で一日の栄養のかなりの部分を補っている子どもがいるという話を聞いてとてもショックを受け、それが現実だろうと思いました。

引き続き保護者へのアプローチ、食事をするということは大事ということを伝え続けていかなければいけないのではないかと感じました。

先ほど食育ボランティア等による保護者向けの講座をやっていると説明がありましたが、食育ボランティアについて詳しくお伺いしたいです。

【説明者】

健康企画・歯科保健担当副参事です。特別な肩書きやライセンスを持っているわけではないんですが、例えば食育ボランティアの養成講座では、「最近のベビーフードと企業から見た子育て支援」というようなタイトルのものや、歯医者さんで委託教育を熱心にされている方の講演を聞いていただいたり、健康づくりと食についてコミュニケーションの推進ということで、大学の教授をお呼びしたりしてしっかりと今日の課題に対する食育の立場からのアプローチの具体的な最新の知識を学んでいますので、単なるボランティアというよりは、企業と学習していただいた方たちとご理解していただきたいと思います。

【説明者】

健康推進課長です。現在、食育ボランティアは77人です。半分以上の方が栄養士、調理師あるいは家庭科の教諭の資格を持っているような方です。それ以外は一般の区民です。

【委員】

この講座は誰でも受けられますか。

【説明者】

健康推進課長です。対象の方は決まっています。

具体的に申し上げますと、0歳児の子どもがいる親や、小学生向け、高齢者など、様々な方を対象に実施しています。

【部会長代理】

本事業は、新宿区の食育推進計画とか学校食育計画という根拠が書いてありますが、その根幹は食育基本法であるんですね。ここでは食育についての定義というか、例えば食料の生産と流通とか、あるいは生産と消費とか、あるいは栄養価や調理についても入っているわけですね。そういう包括的な食育に関することが、食育リーダーの研修や何かで取り上げていますか。

【説明者】

教育指導課長です。平成17年に食育基本法施行に伴って食育が推進されるようになりました。この学校食育計画というのが6つの観点で系統性を持った計画となっています。6つの観点というのは、食事の重要性、そして心身の健康、食品を選択する能力、そして感謝の心、社会性、食文化、この6つの観点に沿って食育が進められています。学校食育計画はその6つの観点に従って小学校低学年、中学年、高学年、中学生という、その段階でどんな指導をするかというマトリックスを作っています。この食育推進リーダーの連絡会では、それぞれが実践を持ち寄っ

て、本校ではこの観点で、本年度はこんな取組をしましたという発表会を最後にやり、情報を共有し、他校の実践を自校の実践にいかすという取組をしています。

【部会長代理】

小・中学生の児童・生徒の中に食育関係の重要な課題、いずれも大事ですが、特に食の選択ですね、これは非常に重要なことになるのではないかと思います。ぜひ内部評価の中にそういうことも踏まえて実施しているということを評価の中に盛り込んでいただけないかなと思います。

【説明者】

健康推進課長です。委員ご指摘のように、この食品を選択する能力というのは、食の安全性という観点から将来社会人となっていく上で重要な視点だと思います。今回、内部評価のほうに盛り込みませんでしたけれども、こういった観点は食育推進リーダーの連絡会などでも重視して、もちろん入っています。

【委員】

平成24年度の内部評価に箸の講座がありましたが、箸の講座は継続していますか。

【説明者】

健康企画・歯科保健担当副参事です。平成26年度では、区立保育園、子ども園の子どもたちに正しい箸の持ち方と食事マナーといった講座を開いています。

【委員】

高齢者の食育講座というのは、どういうところでどのように行っていますか。

【説明者】

健康推進課長です。実は、先ほど食育ネットワークに加入している団体が10か所と説明がありましたが、その中には高齢者の食事サービスのグループにも入っていただいています。実際に高齢者の方々がどういった食事をとっていただくかという内容もさることながら栄養というだけではなくて、様々な観点からかかわっていただくようにしています。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

【部会長代理】

事務局から事業体系について説明をしてください。

【事務局】

事務局から3つの事業についてまとめてご説明いたします。

「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」、「学校施設の改善」、「エコスクールの整備推進」についてです。

これら3つの事業は、個別目標、「未来を担う子どもの一人ひとりの生きる力を育むまち」に位置付けられた事業です。この個別目標は、「未来を担う子どもが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちを実現

します。そのため、子どもが個性や能力を伸ばし、それぞれの可能性を開花させるための基礎を培う、より質の高い学校教育を受けられるようにするとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるまちをめざします」という内容です。

この個別目標の中には3つの基本施策があります。1つ目が、「子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実」、2つ目が「学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり」、3つ目が、「家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり」です。

今回ご説明する3つの事業は、いずれも3つある基本施策のうち2番目の「学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり」に位置付けられています。同じ基本施策の中に経常事業としてはいずれも昨年度ヒアリングを実施した経常事業「教育センターの運営」、「普通学級の管理運営」、「就学援助」などがあります。

計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」は、「35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の変化に適切に対応するため、基本方針を策定し、取り組んでいきます。このことにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。また、区立幼稚園については、そのあり方を見直していきます」という内容です。

計画事業18「学校施設の改善」は、「学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。学校給食調理施設のドライ化、または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します」という内容です。

最後に計画事業19「エコスクールの整備推進」は、「公共施設のなかで、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO₂削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします」という内容になっています。

【部会長代理】

この3つの事業、「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」、「学校施設の改善」、「エコスクールの整備推進」、この順番で学校運営課長、説明をお願いします。

【説明者】

学校運営課長です。よろしくお願いします。

まず計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」について説明します。本事業について、「学校適正配置等の推進」と「区立幼稚園のあり方の見直し」の2つの枝事業から構成されています。

「学校適正配置等の推進」についてまずご説明します。適正配置は、学校が児童・生徒、教育や切磋琢磨できる集団規模を確保し、多様な人間関係を形成し、学力を向上させ、社会性を育む目的で整備されています。

こうした中で新宿区にとって望ましい規模等について、新宿区立小学校・中学校の通学区域、

学校選択制度、適正配置等の方針を策定しました。適正規模については、小学校12学級から18学級、中学校は12学級です。

小・中学校における児童・生徒数の全体の状況としては、最も数が少なかった平成23年度から回復傾向になっておりまして、現状は10年前と同程度まで回復しました。また、西富久、西新宿と大規模開発が続いており、現在の喫緊の課題としては、児童・生徒のための普通教室の整備・確保の検討準備といったことがあります。

平成26年度の適正配置の推進や実施内容としては、策定された基本方針の内容に向けた検討を行いました。

サービスの負担と担い手については適正配置も区立幼稚園のあり方や良好な教育環境の整備については設置者である区の責任というものです。

適正配置の目標設定については、この基本方針に基づき、適正規模の検討を行うなど、取組を推進したため、適切であると考えています。

効果的・効率的な視点です。適正規模の整備を推進するため、既存のオープンスペースを改修し、クラス替え可能な規模に整備し、将来の人口増にも備えています。

それから、目的達成度については、適正規模のクラス配置を勘案するための取組として花園小学校に教室の増設をしました。他の学校については、クラス替えは可能ですが、人口増に合わせて、普通教室の整備も行っていることから高いとしています。

総合評価です。適正配置の推進については、学齢期の児童・生徒数、また就学前の子どもが非常に増えてきています。そういった状況も踏まえて、適正規模の整備に向けた検討をしてきたため計画どおりと評価しました。

26年度の課題ですが、児童・生徒数が24年度を境に急激に伸びています。そういった状況がしばらく続くと思いますので、とにかく統廃合の前に通学区域内の児童・生徒をどう受け入れるかというのが現在の区の課題です。

課題に対する方針としては、未就学児童数や生徒数の推移の把握を通じて適切に状況の変化を踏まえて検討していくといったところです。

実際の取組としては、クラスの普通学級の整備を盛んに実施しています。

平成27年度の取組と今後の方向性ですが、適正配置の推進については、平成27年1月に文部科学省から公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引きが発表されました。この内容については、ほぼ基本方針と同じですし、平成4年の適正配置の方針とも基本的には変わりませんので、引き続き国の動向も見ながら検討していきます。

続きまして、「区立幼稚園のあり方の見直し」について説明させていただきます。

平成20年8月に区立幼稚園のあり方の見直しの方針案を出しました。当時は休園休業級が生じている状況をとらえて、戸塚第一、大久保、余丁町、早稲田の4園を廃止対象の検討をしていました。

ただ、充足率の伸びがあったため平成26年度の区立幼稚園のあり方の見直し方針素案をまとめました。平成24年にもあり方の見直しをしましたが、それは充足率の低下等に合わせて行っ

たものです。

ただし、今回その後の幼稚園数の推移などをとらえて、改めて見直しました。子ども子育て支援制度を迎えるに当たって新宿区の次世代育成支援計画によってニーズ調査を行ったところ、やはり公私立問わず幼稚園に対する3歳児のニーズが相当伸びてきていました。そういったニーズ調査も踏まえて、26年度に改めて幼稚園のあり方の見直しの検討を説明させていただきまして、27年3月に区立幼稚園のあり方の見直しの素案を出しました。

評価です。子ども子育て支援制度のニーズ調査を行い、社会状況の変化、まさに時代の変化に応じた幼児教育をどうやっていくか検討していくことは、適切な目標だととらえています。

効果的・効率的な視点です。区立幼稚園については、3歳児は今まで17名が定員でした。教員の数を変えずに20名に増やしたということは、これは学術的研究としてみても効果的な集団保育を高める規模として効果的・効率的なものだと考えています。

目標達成の水準ですが、この区立幼稚園のあり方の見直しについて、私立幼稚園連合会とともに、次世代育成のニーズをとらえ、保護者懇談会の意見をまとめた中で公表することができたため、達成度が高いとしています。

総合評価として、幼稚園のあり方については、見直しの方針素案を平成6年度にまとめて公表し、説明会については、平成27年度の4月から5月にかけて、計19カ所で終了しました。

課題です。幼稚園のあり方については、平成27年度に予定されていますが、地域説明会の中で合意形成を図っていくといったところです。地域説明会の中で丁寧に説明し、また、パブリックコメント等も含めて十分に意見を聞きながら方針を決定していきます。

28年度からの実行計画については、「区立幼稚園のあり方の見直し方針」決定に基づく3歳児の定員増、預かり保育の新規実施等を実行計画の中に取り入れていきたいと考えています。

【部会長代理】

当面、小・中学校の適正規模についてはこの方針どおり進めるということで、特に大きい課題はないわけですね。

【説明者】

そうですね、将来的には通学区域もどこかで考えなければならないとは思いますが、今のところすぐあふれかえってしまうということはないです。ただ、今後の人口推移が見えないところがあります。統廃合を行う際には、学区域を変えることによってそれぞれの学校が適正規模になるかどうかということを前段で考えなければならないと思っています。

ただ、その際の問題として、歴史と伝統の学区域を崩してしまう部分があり、なかなか難しいというところがあります。

もう一つは、学校施設の建築年数からすると、建て替えの時期が来ていても、単体で建て替えるというのはなかなか財政的にも厳しい状況と、やるのであれば統廃合を含めてやらざるを得ないというのがあります。生徒の長期減少傾向が続いていれば、どうしようもないという合意形成も出やすいかもしれませんが、現在は人口が伸びてきています。

【部会長代理】

住宅事情や大きい法人等の動きが背景になってくると思いますので、引き続き推移について注目していきます。

幼稚園のあり方についても、これは27年3月に素案が出ているということで説明いただきましたが、幼稚園、保育園については、かなり流動的な要素があるのでしょうか。

【説明者】

保育園は0、1、2歳児の待機児童が多い中で、幼稚園については3歳児の入園希望が多い状況です。4、5歳は、この中でお示した状況のところがありますけれども、増えてはいるにしても定員の枠内に収まっています。3歳児をどうしていくかということで区立幼稚園の定員増なり、学級設置を行わざるを得ないという状況です。

【部会長代理】

小学校の35人学級の動向はどのような感じですか。

【説明者】

新宿区では35人学級は25年度から実施しています。法律上は小学校1年生のみですが、2年生は東京都の教員配置ということで実質35人学級ができます。今東京都が2年生もカバーしてくれているので1年、2年の35人学級でやれていますけれども、3年生になったら40人学級編成です。

小1プロブレムと言われるように、やはり就学前の施設から入ってきてなかなか学校になじめない子が、少しでも少ないクラスの中で過ごしていくことでだんだんと学校に慣れてきて、3年生ぐらいになったらなじめるということもあります。理想から言えば、2年生までじゃなくて3年生以上も35人学級をやってほしいというのは特別区の教育長会や国のほうに要望していますけれども、なかなか財政も厳しいということは言われています。

【部会長代理】

新宿区の場合は外国籍の子どもも多いわけですね。外国籍の子どもの増員を含めた東京都の増員計画とか配置計画に入るといったのはないのですか。

【説明者】

特に外国人が多いから教員配置を増やすということはないですね。学校によっては新入生のうちの3割が外国人の子どものこともあるようです。地域的なバランスもあり、色々課題もあるかと思いますが、だからといって外国籍が多いだろうということでの教員配置についての加配は出てきません。

【部会長代理】

もし加配するとすれば、区のほうの特別枠もあるかどうかわかりませんが、特別に配慮しないといけないんじゃないでしょうか。

【説明者】

外国人だからというよりも、色々学校で課題を抱えている、色々様々な事情がありますから、そこは区費の学習支援推進委員だとか、様々なところで、全体の底上げを図ると。特に外国人を特化してというところではありませんが、そういう動きはあります。

【委員】

幼稚園の3年保育が増えるということですか。

【説明者】

幼稚園は平成27年4月現在で14園です。そのうちの11園が3年保育の園で2年保育の園が3園です。その2年保育園の3園に学級設置をします。3歳児学級11園については定員が17名のところ3名増やして20名にして、新しく学級設置を行うところについてはいきなり20名の3歳児学級をつくれます。そうすると14園全てに3歳児の20名学級が作れることになります。

【委員】

来年度からですか。また預かり保育というのは誰が対象ですか。

【説明者】

平成28年度からです。預かり保育の対象ですが、まず在園児です。一応教育標準時間が4時間で、お弁当の時間も含めれば2時までが教育課程ということになります。その後に大体4時半ぐらいまでの預かり保育を行っています。

【委員】

今度幼稚園のあり方について見直し3歳児保育の定員を多くして、更に今まで3歳児の預かりがない園は学級を増設するという、保護者のニーズをしっかりとらえたということについては高く評価したいと思います。私立幼稚園においては、既に預かり保育というのは当たり前で、中にはほとんど保育園や子ども園化している私立の幼稚園がある中で、区立の幼稚園もそういう方向に行ったということは、保育園の待機児童も含めて一歩も二歩も前進していけるのではないかと思います。

小・中学校の適正配置については人口の推移を見ながら進めるということですね。新しい建物ができたとして、子どもが入ってくるかどうかを把握はできるのでしょうか。

【説明者】

開発事業者と子ども家庭部を通じて入居者にアンケートさせていただいています。契約の際にある程度正確なデータをもらうようにしています。

【委員】

簡単に学校の統廃合が進むはずもないので、子どもが増えてくることを期待しましょうということで、統廃合に対して慎重にいつてよかったという感想です。

【委員】

幼稚園が全部3年保育になるということは、部屋が1つ増える、2年保育でずっときていたところは、スペース的なものは大丈夫だったのでしょうか。

【説明者】

3歳児学級を新設する園が津久戸と、早稲田と、余丁町です。津久戸と早稲田については、もともと保育室に余裕がありました。ただ、余丁町に関しましては余裕がありませんでした。

しかし余丁町だけ2年保育ということはできないだろうということで、色々研究して学級設置ができるというような方向になりました。

【部会長代理】

ありがとうございました。続いて、計画事業18「学校施設の改善」の説明をお願いします。

【説明者】

計画事業18「学校施設の改善」について、ご説明します。

学習生活の場にふさわしい魅力ある学校づくりという基本施策をもとに学校施設の改善を行います。手段としては学校給食調理施設のドライ化、または空調整備を行うこと、新しい調理機器を導入するということです。

それから、平成26年度の主な実施内容としては、小学校7校について、給食調理室の空調整備等の改修工事を行いました。目標設定としては、ドライ化、または空調整備が完了している小・中学校ということで、対象校に対する手法として、一部目標は変更しましたが、26年度までに30校が完了しています。残りは10校ありますが、新しくできる愛日小学校については最初からドライシステムであるということで、既存の学校について小学校3校、中学校6校がまだ残っています。

評価です。サービスの担い手としては、学校施設の良い環境の改善を図ることは新宿区の責務であり給食調理室のドライ化または空調化を行うことは適切です。学校給食調理室のドライ化または空調整備をなぜ行うかというと特に衛生面です。かつてはウェット式、熱湯消毒ということで熱湯をかけていましたが、冷めて飛び散ったものに雑菌が繁殖したりするため、それを改善していこうというところです。

また効果的に機能するように風の流れ等を含めて全部設計をして、新しい調理器具の導入も空調整備の中で行っていくという事業です。

それによって、給食の安全面もそうですが、おいしい給食の提供ができているということです。

効果的・効率的な視点については、ガス式の空調機器を採用するということで、電気式よりも省エネにもなるということで効果的としました。

目標達成度としては、26年度までに予定した工事は計画どおり完了しているため達成度が高いとしました。

総合評価です。施設面での学校間格差の縮小は重要です。この空調整備を効果的・効率的にやることによって、学校施設の良い環境、特に給食の衛生面、安全面、それから給食のおいしさにつなげることができます。

平成26年度の課題としては、27年度までに30校のドライ化または空調整備をしますが、計画的に整備を行い学校間格差をなくしていく必要があるということです。

空調整備工事というのは夏休みしかできませんので、本当に綿密に計画的に計画を立てて、2学期以降の給食に間に合うようにきちんと整備していくということです。

第二次実行計画を通じた分析です。計画を少し修正しているところもあり、例えば26年度10校だったものを目標値7校にしていますが、作業環境面や衛生面、緊急性が高い学校を考慮して、当初の目標よりは低くしましたが、7校についてしっかり整備していきます。

【部会長代理】

給食調理室の環境ですね。この空調設備が不備だったため、食中毒等が起きたという事例はありますか。

【説明者】

給食調理室に空調がついていないから食中毒が起こるということはないです。ただ働いている人の環境的に悪いですから必然的にミスも多くなるなどの連鎖的なものはあるかもしれません。より良い環境になることによって、働いている人もより衛生面にも気が回るといったことはあるかもしれません。

【委員】

このままでいくと平成29年に全部が終わるということですか。

【説明者】

そうです、平成27年度は5校やります。平成28年、平成29年で9校の整備をする予定です。愛日小学校は新築でやっていますので、平成29年度までには全小・中学校と養護学校の全校で空調化を完了する予定です。

【部会長代理】

続いて、計画事業19「エコスクールの整備推進」に移りたいと思います。

【説明者】

計画事業19「エコスクールの整備推進」についてご説明します。この事業も「学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり」という基本施策のもとに、学校施設において環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設の整備を行うことにより、省エネ、CO₂削減に供し、児童・生徒にとって身近な環境学習、教育の場、発信拠点になるような効果を狙っている事業です。

手段です。全ての学校に太陽光、天然芝、緑のカーテン等々できるかということ、なかなか厳しい状況であります。学校によって建築面積や屋上の改修時期などの様々な状況があります。様々な条件をクリアしながら導入できるところは導入していく状況です。平成26年度の主な実施内容については、太陽光発電設備の設置に伴う基本設計を2校、設置工事を1校行いました。この太陽光発電設備についても、どの学校の屋上でも設置が可能ではなく、日照面がよくないと導入できません。天然芝による屋上緑化についても同様に日照面が非常に重要です。

みどりのカーテン設置場所整備は、今年度整備工事を3校、原材料配布を35校行いました。ビオトープの整備も1校やっています。

指標としては、太陽光発電、天然芝生による屋上緑化、みどりのカーテンのための原材料の配布、ビオトープの改修です。

目標水準としては、27年度末までに太陽光は5校、天然芝は4校、みどりのカーテンは30校、ビオトープの改修は4校を目標としています。

評価です。サービスの担い手としてエコスクールの整備推進については、学校設置者としては当然の義務だと考えていますので適切です。

適切な目標設定ですが、環境負荷の低減、自然との共生、省エネ、主要施策と、それとともに児童・生徒にとって身近な環境学習、教育の場という面からしても、適切な目標設定だと考えています。

効果的・効率的な視点です。エコスクールが省エネやCO₂削減に寄与していることからしても、効果的・効率的な視点だと思います。

目標の達成度ですが、指標1から4までの目標については計画どおりに完了しています。

総合評価としては、学校設置者としてエコスクールの整備を行うことにより、良好な環境改善とともに、児童にとって身近な環境学習、教育の場、発信拠点と、これは日ごろの子どもたちがここに接する、携わることによって大きな効果が生まれていると考えているため計画どおりです。

26年度の課題としては、エコスクールの取組を進めていく上で、学校によっての環境が全く違いますので、物理的な面だけではなく、教育活動に支障がないようにしていくことも重要ですし、学校の教職員等の過度の負担にならないようにしなければなりません。

27年度の取組ですが、引き続き太陽光の発電、天然芝、壁面緑化をやっていきます。

第三次実行計画では、エコスクールとして整備できる学校が本当に少なくなっていますが、引き続き学校と協議しながら進めていきたいと考えています。

【委員】

太陽光発電とみどりのカーテンなど複数のものをやっている学校もあるのでしょうか。

【説明者】

そうですね。壁面緑化については、ほとんどの学校でやっています。屋上緑化がなかなか進んでいません。屋上防水の更新時期が大体20年に1回ですので、更新が来ると緑化したものも全部はがしてしまうことになります。建物の維持管理のために屋上防水はどうしても避けられないので、学校によっては屋上緑化を当面できないことになります。壁面緑化も同じで外壁改修を予定すると、やっぱり一回取り除かなければならないということになります。今まで培ったものが建物の維持管理、長期的な維持管理のためには外さなきゃならないということもあります。

【部会長代理】

前回の外部評価委員会でこのエコスクールについて、計画により整備が完了したことは高い評価ができるが、太陽光発電や屋上緑化、みどりのカーテンなど、いずれも学校側の保守点検、管理に相当の負担があり、その負担の対応について検討が必要であるというような旨の意見を申し上げました。それに対して区の総合判断では、学校の要望を取り入れながら教育環境を活用できるよう整備を進めていきますと回答しています。維持管理については、学校や教職員の過度の負担とならないよう地域との連携を図っていくという区の姿勢が出たわけですが、具体的な職員に対する手当みたいなことはできるのでしょいか。

さらに、1校だけビオトープの整備をやっているのですね。ビオトープそのものの整備というのはまた一段と大変で、できるだけ自然に戻すとか、自然をつくるとか、専門家が見つからない

とできないような感じがするのですが、どのような運営をされているのでしょうか。

【説明者】

ビオトープは戸塚第三小学校です。

地域の有償ボランティアで専門的な技術を持っている方がおり、学校に私どもが渡している経費の中から払ってもらっています。

今回の指標には書きませんでしたが、校庭の天然芝は必ず地域の方、サッカーチームなどに声かけをして、維持管理に携われるような仕組みを取っています。例えば四谷第六小学校なども、野球チームに携わってもらうようにしています

【委員】

天然芝は何校ありますか。

【説明者】

西新宿小学校と四谷第六小学校と天神小学校ですね。天神小学校が平成26年に天然芝になりました。天然芝は条件整備等、地域の方々が一緒に携わっていただかないとなかなか維持管理が厳しいです。

特に校庭の天然芝化については日照だけではなくて、地域の方が定期的に携われるような仕組みができていないと実現しないため、指標には入れていませんでした。

【委員】

学校のエコ化が地域にとって環境、エネルギーの教育の発信拠点になるとありますが、どう発信しているのかがよく見えてこないです。つまり屋上緑化、みどりのカーテンなどを目標に設定していること自体が発信なのか、更にエコ化による効果まで含めて発信しているのかというところをお伺いしたいです。

【説明者】

環境学習としての使い方はあります。学校が環境学習としてエコ化を学び、意識に入れているれば、学校に携わる人に対して自ら発信できます。逆にそういったつながりがない中で発信していくのは厳しいと思います。

ただ、少なくとも省エネの効果は出ており、例えば太陽光発電は10kwくらいの電力を生み、1教室64㎡として2教室分の電灯を照らすぐらいの発電能力があります。

【委員】

「雨水を溜めています」、「みどりのカーテンやっています」、「太陽光発電があります」などと学校に看板が出ていますよね。学校に入っていくと太陽光発電が今どのぐらい発電しているのかというモニターがありますので、それを注意して見ていれば確かに拠点としての発信力はあるかなと思いますが、教育までと言うのだったらもっと踏み込んだ発信の仕方があってもいいのではないかと感じました。

また、整備というのはハードの面であり、ソフトの面まで言及できないかもしれませんが、例えば授業でエコをどう取り上げていくかということも一体としてやらないと環境教育をしているとまでは言えないのではないかと思います。

地域に向けてこれから環境の学習を推進するに当たってはその発信の仕方もちょうと工夫していけばいいかなというような思いです。

【部会長代理】

この3つの事業は、特に教育環境の整備については、学校教育を直接支える事業でもあります。かといって学校の教職員が直接携わることもできにくい事業ですので、教育委員会のほうで一層学校教育のために支援していただきたいと思います。ありがとうございました。

<閉会>